

議会報告会 報告書

担当班： 3班 班代表者： 森本 富夫

概要			
地区名： 日置地区 日時： 平成 25年 11月 8日(金) 19:30 ~ 21:00 場所： 城東公民館 参加人数： 49人(男 48人・女 1人)	【出席議員】 森本富夫 植村 満 林 茂 隅田雅春 渡辺拓道 足立義則	(1) 開会あいさつ： 森本 (2) 議会報告： 隅田 (3) 質疑応答： 下記参照 (4) 意見・提言等： 下記参照 (5) 閉会あいさつ： 植村	挨拶・総括： 森本 司会進行： 林 報告・PP操作： 隅田 受付： 渡辺 記録： 植村・渡辺 写真・会場(マイク)： 足立

【主な質疑】

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の有効活用について、城東中学校の跡地の活用について、議会としてどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの意見提言を、最大限生かして対応していきたいと考えます。これまでも、議会の一般質問等で活用方策が議論されてきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害について、猿害についても積極的に対応するべきではないか。設置している電気柵も6キロを超えており、電源を増やさなければならない状況である。具体的には猟友会に依頼し、シカやイノシシなどを一斉駆除するような取り組みが必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、猿の駆除も認める状況となっています。適正頭数にしていく方針です。 ・地域から要望を挙げていただきたいと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・城東地区のインフラ整備に関して、飛曽山峠の改修や城東トンネルの新規掘削を要望している。高速道路の整備に伴い地域の道路もよくしていきたい。今後篠山は、西からだけではなく、東から来られる方も増えると考え。原発の有事が起これば、篠山が拠点となることも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会として取り組めるものがないかを検討し、県や国などにも要望していきたいと考えます。このような意見が出たことを、全議員に報告しました。 ・執行者に、地域から要望があったことを伝えます。

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・高城山の活用について、国の指定を受けた後、市として何等取り組まれていないように思える。山城サミットなどにも参加すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会でも検討していきます。また、大河ドラマ（明智光秀）を誘致する運動を続けていきたいと考えます。このような意見が出たことを、全議員に報告しました。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・高城山への登山者に対しては、駐車場も整備されていない。城東地域にも多くの観光資源があり、地域活性化につなげたいので、よろしくをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・城東中学校の跡地の雨水処理について、豪雨の時には北側U字溝が溢れ、田畑や民家に浸水する。排水対策や側溝の掃除をしていただきたい。また、さらに深く溝を掘ってほしいとの要望を挙げているが、返答がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風18号の被害については12月に国の査定を受けます。市の職員も頑張っており、回答は遅れていますが、ご理解をお願いします。 ・田畑や民家の浸水について、執行者から、材料費を支給し、地元で対応してもらおうよう回答済です。 ・排水対策等については、執行者に伝えました。
<p>【空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を取り壊して更地にすると、固定資産税が高くなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その問題についても検討しています。 ・住宅用地に対する課税標準の特例（200㎡以下の住宅用地は1/6、200㎡を超える住宅用地は1/3の価格となる）が適用されなくなり、税額が上がります。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<p>【住民投票条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設形住民投票条例について、近隣自治体でも制定されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも少なく、県内でもまだ制定されていません。県内で現在検討しているのは、本市と明石市ですが、明石市はまだ時間がかかるようです。